

# INFORMATION

## 【第116回 判例研究会】（認定研修）

今回は、税理士業界で話題になっている財産評価基本通達6項（総則6項）を取り上げます。

令和6年8月28日 東京高裁の判決で、「相続直後に売却された株式の評価…非上場株式の相続税評価に係る総則6項の適用を巡る事件」です。

【題材】東京地方裁判所 令和6年1月18日判決（令和3年（行ウ）第22号）

東京高等裁判所 令和6年8月28日判決（令和6年（行コ）第36号）

会場参加では、弁護士・司法書士の先生方とも深い議論ができたり、他の税理士の考察を聞くことができたりとおすすりめです。

◆日 時：令和7年1月24日（金）

18：30～20：30（開場18：15）

◆場 所：神奈川青年税理士クラブ 事務局（定員15名）

〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町7-2ハイツ横浜205号

Zoomによるオンライン参加（定員80名）

※会場（事務局）参加には人数制限がございます。

お早目のお申込みをお願いいたします。

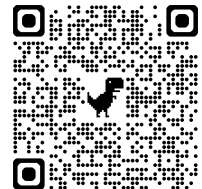
◆講 師：横山朗弁護士・青税 平川八重子会員

※状況により、開催方法の変更や延期となる可能性があります。必ず下記よりお申込み下さい。変更となった場合は、お申込み者にご案内いたします。

参加人数の把握とレジュメの送信など各種ご案内のため、  
下記 URL または右 QR コード（Google フォーム）より事前にお申し込みを  
お願いいたします。

【申し込み期限： 1月17日（金）】

<https://forms.gle/Kc2yYp3QFWUHL83J7>



上記 URL でのお申込みが難しい場合は、下記に記載のうえ、メールまたは FAX にてお申し込みください。

氏 名

\_\_\_\_\_

E-Mail または FAX

\_\_\_\_\_

登録支部および登録番号

支部 \_\_\_\_\_ 番号 \_\_\_\_\_

※税理士未登録の方は、未登録とご記載ください。

参加方法

会場参加のみ

懇親会

参加する

・ 参加しない

【申込先】

E-Mail : [kanagawaozei.kenkyu@gmail.com](mailto:kanagawaozei.kenkyu@gmail.com) FAX : 045-330-5907

研究部長 古閑 千枝